
日医特定健康診査システム (仮称)

ORCA PROJECT

インストールマニュアル

0.9.1 版

2008 年 3 月 21 日

目次

目次	2
前書き	3
特定健康診査について	3
日本医師会総合政策研究機構ORCAプロジェクトについて	4
登録商標および製品名に関して	5
ソフトウェアライセンス	6
免責	7
はじめに	8
本書について	8
概要	8
対象読者	8
書体の規則	8
マニュアルの構成	9
インストール・ガイド	9
運用マニュアル（特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア）	9
エラーメッセージ一覧	9
本ソフトウェアの概要	10
本ソフトウェアの構成	11
特定健診ソフトウェア	11
システム管理ソフトウェア	11
本ソフトウェアの動作要件	12
オペレーティングシステム	12
ハードウェア	12
ネットワーク	12
ソフトウェア	13
本ソフトウェアで扱う電子的交換のためのファイルについて	14
1. インストール	16
1.1. インストール	16
1.1.1. インストール（Windows）	16
1.1.2. インストール（Debian）	19
1.2. プリンターについて	21
1.3. アンインストール	22
1.3.1. インストール	22

前書き

特定健康診査について

平成 20 年 4 月から、医療保険者（国保・被用者保険）が、満 40～74 歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として、特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき計画的に実施する、内臓脂肪型肥満（通称：メタボリックシンドローム）に着目した検査項目での健康診査を、「特定健康診査（以下：特定健診）」という。

〈高齢者の医療の確保に関する法律〉

第二十条

保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、四十歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提出を受けたとき、又は第二十六条第二項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りでない。

※参照

特定健康診査・特定家保健指導の円滑な実施に向け手引き

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshho/iryouseido01/info03d.html>

健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

<http://tokuteikenshin.jp/>

日本医師会総合政策研究機構 ORCA プロジェクトについて

日本医師会総合政策研究機構 ORCA (Online Receipt Computer Advantage) プロジェクト（以下：ORCA プロジェクト）は、誰もが自由に利用できる医療情報のネットワークを形成し、日本の医療現場の事務作業の効率化とコスト軽減を目指すと同時に国民に高度で良質な医療を提供することを目標とする日本医師会主導の医療現場 IT 化プロジェクトです。

プロジェクトで開発したソフトウェアおよびデータベースは日本の医業向上のため、無償で提供しています。

特定健康診査電子的交換ファイルアーカイブ作成支援ソフトウェア（以下：本ソフトウェア）は ORCA プロジェクトの一環で開発されています。

※参照

日本医師会総合政策研究機構 ORCA 公式 WEB サイト

<http://www.orca.med.or.jp/>

登録商標および製品名に関して

本文書ならびに関連文書で用いられている登録商標および製品名は以下のとおりです。

AMD、AMD ロゴ、Athlon、AthlonXP、AthlonMP、Athlon64、Duron ならびにその組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc. の商標です。

Acrobat および Acrobat Reader は、アドビシステムズ、Adobe Systems Incorporated の登録商標です。

Debian は Software in the Public Interest, Inc. の登録商標です。

Firebird は Firebird Foundation Incorporated. の登録商標です。

Intel、インテル、Intel ロゴ、Intel Inside Pentium、Xeon、Celeron、Pentium4、Pentium III ならびにその組み合わせはアメリカ合衆国および他の国におけるインテルコーポレーションおよび子会社の登録商標または商標です。

Java 及びすべての Java 関連の商標及びロゴは、米国及びその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

JDK は、米国およびその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

Linux は、Linus Torvalds の米国およびその他の国における登録商標あるいは商標です。

Microsoft は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows XP は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

Eclipse は、開発ツールプロバイダのオープンコミュニティである Eclipse Foundation, Inc. により構築された開発ツール統合のためのオープンプラットフォームです。

その他、記載の会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。

ソフトウェアライセンス

本ソフトウェアは、日医オープンソース使用許諾契約（第 1.0 版）の下に配布されます。

※参照

日医オープンソース使用許諾契約（第 1.0 版）

<http://www.orca.med.or.jp/orca/sengen/license.html>

免責

社団法人日本医師会、厚生労働省、厚生労働省研究班、ソフトウェア開発元、ソフトウェア提供元、およびこれらの関係者は、本ソフトウェアにおける各種情報の提供、またはその遅滞、変更、中止、もしくは廃止、その他本ソフトウェアに関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害について、一切の責任を負わないものとします。

本ソフトウェアを用いて、患者の医療情報および個人情報を取り扱う場合は、法令上の義務に従った上、利用者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

本ソフトウェアのご利用に関しては日本の法令に準拠し、解釈されるものとします。

本ソフトウェアおよび媒体を問わずこれに付属する全ての文書の内容や情報および構成は予告なく変更・改訂される場合があります。

※参照

個人情報の保護に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0057.html>

医療分野における個人情報保護について

<http://www.kantei.go.jp/jp/it/privacy/houseika/dai3/3siryou2.html>

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版（平成19年3月）

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0301-12.html>

はじめに

本書について

概要

本書は、本ソフトウェアを運用および保守する上で必要な情報について説明したものです。本ソフトウェアの構成と、これらのソフトウェアで実現可能なことについて説明しています。

対象読者

本書は、特定検診にかかわる各種医療機関ならびに関連機関において、本ソフトウェアの運用保守を行うエンジニア、およびそれを利用する利用者の方を対象としています。

すべての読者が、Microsoft Windows および UNIX オペレーティングシステム、GUI アプリケーションの利用についての知識があることを前提にしています。

書体の規則

本書では、以下の書体の規則を使用します。

- ・斜体は、外部資料ならびに WEB サイト URL などの引用に使用します。
- ・太字は、強調に使用します。
- ・「home-dir」は、本ソフトウェアがインストールされたディレクトリを表します。デフォルトでは、このディレクトリは UNIX では「/home」、WindowsXp では「C:¥Program Files¥NITTOKU」WindowsVista では、「C:¥NITTOKU」です。

マニュアルの構成

本ソフトウェアのマニュアルは、本ソフトウェアに関する全般的な情報と、サポートされている利用方法や特定健康診査システムの構成方法を記載しています。本ソフトウェアには、次の資料が付属しています。

インストール・ガイド

この資料は、本ソフトウェアのセットアップの説明と、関連するソフトウェアのインストール手順を記載してあります。

運用マニュアル（特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア）

この資料は、本ソフトウェアの運用に関するマニュアルです。この資料には、本ソフトウェアを運用する上での注意点と、システム利用者向けの本ソフトウェアの利用のための情報が記載されています。

データベーススキーマ

この資料は、本ソフトウェアで利用するデータベースの設計書です。システム管理者はこの資料に基づいて、保守を行うことができます。

エラーメッセージ一覧

この資料は、本ソフトウェアでエラーが発生した際に表示されるエラーメッセージの一覧です。システム利用者およびシステム管理者はこの資料に基づいて、システム利用に際して問題がないかどうかを確認することができます。

本ソフトウェアの概要

特定健康診査電子的交換ファイルアーカイブ作成支援ソフトウェア（本ソフトウェア）は、2008年4月より実施される特定健康診査において、健診時に入力される受診者・健診医療機関・医療保険者等の情報を、データ受診者（保険者等、請求・報告先）へ送信するためのファイルアーカイブである「HL7（HL7CDAR2）」へ変換するソフトウェアです。

本ソフトウェアは、主に日医標準レセプトソフトを利用する小規模の健診実施機関を対象として想定して開発されています。

また、本ソフトウェアはORCAプロジェクトの一環で開発されているオープンソースソフトウェアです。

本ソフトウェアの構成

本ソフトウェアは、次に示すコンポーネントによって構成されます。各コンポーネントの役割は以下のとおりです。

特定健診ソフトウェア

特定健診ソフトウェアは、特定健診において、健診機関での患者情報および健診結果の管理と、医療保険者への決済データおよび健診結果の電子的交換のためのファイルの生成をソフトウェアです。特定健診機関単位での処理を行います。すべての特定健診で取り扱う健診情報に対応しています。

JAVA 言語によって開発されています。

システム管理ソフトウェア

システム管理ソフトウェアは、特定健診ソフトウェアの管理を行う専用のソフトウェアです。特定健診機関の管理および公共機関での複数の特定健診機関による共用の端末を用いた健診に対応しています。

JAVA 言語によって開発されています。

本ソフトウェアの動作要件

本ソフトウェアの動作要件は以下のとおりです。

オペレーティングシステム

本ソフトウェアが対応するソフトウェアは以下のとおりです。

- Microsoft Windows XP
- Microsoft Windows Vista
- Debian GUN/Linux (Sarge および Etch) ¹

ハードウェア

本ソフトウェアが快適に動作するハードウェア要求は以下のとおりです。

- インテル Pentium® 4、インテル Centrino、インテル Core Duo プロセッサおよび AMD AthlonXP、AMD Athlon64、AMD Opteron プロセッサを搭載したパーソナルコンピュータ
- 1GB 以上の RAM (OS 推奨要領が 1GB 以上の場合はそれに従う)
- 1GB 以上の空き容量があるハードディスク
- 1024*768 以上の画面解像度をサポートするディスプレイおよび 32bit 以上のビデオカード、GPU アクセラレーショングラフィックカード
- フロッピーディスク、CD-R/RW ドライブ、DVD±R/RW ドライブおよび USB フラッシュディスクなどのデータ保存媒体と接続可能なインターフェース
- 印刷を行うためのプリンター

ネットワーク

本ソフトウェアはネットワークレスで動作可能です。ただし、日医標準レセプトソフト²との連携を行う場合、以下のネットワーク要求を満たす必要があります。

- TCP/IP (ただし IPv4 のみ)

¹ Sargeのセキュリティチームによるサポートが 2008 年 4 月までであるため、Etchの利用を推奨します。

² 本ソフトウェアは日医標準レセプトソフトのバージョン 4 以上に対応しています。

ソフトウェア

本ソフトウェアが以下のソフトウェアがインストールされている必要があります。

- JAVA JRE (Java Runtime Environment) Version6 update3 以上もしくは JAVA JDK (Java Developer Kit) Version6 update3 以上の JAVAVM 実行環境
- Firebird Version 2.0.0 以上
- Adobe Reader6.0 以上 (マニュアル参照及び印刷時に必要になります。)

※参照

Java ソフトウェアの無料ダウンロード

<http://www.java.com/ja/>

Firebird - The RDBMS that's going where you're going

<http://www.firebirdsql.org/>

本ソフトウェアで扱う電子的交換のためのファイルについて

本ソフトウェアが対応する、HL7 ファイル形式（HL7CDAR2）に関する情報は以下のとおりです。HL7 ファイルの詳細に関しては、厚生労働省および関連機関の Web サイトにて掲載されている資料に基づいて実装されています。

[1] 厚生労働省、「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」, 2007

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html>

[2] 厚生労働省、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html>

[3] 財団法人地方自治情報センター、全国地方公共団体コード

<http://www.lasdec.nipon-net>

[4] 健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

<http://tokuteikenshin.jp/>

[5] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様提出用データアーカイブ仕様 Version 1.51

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/arc_doc_v01051.pdf

[6] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様交換用基本情報ファイル Version 1.4

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/ix08_doc_v0104.pdf

[7] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様集計情報ファイル Version 1.4

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/su08_doc_v0104.pdf

[8] 特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様特定健診 決済情報ファイル Version 1.42

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/cc08_doc_v01042.pdf

[9] 特定健診の電子的なデータ標準様式仕様説明書 Version

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/hc08_doc_v1_276-20080207.pdf

[10] OID ファイル（コード表と OID 管理番号との対応表）に関するドキュメント

<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/OID-20080130.xls>

[11] XML 用の健診項目コード表

<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/XMLhc08tab20080225.xls>

[12] システム開発者のための補足資料

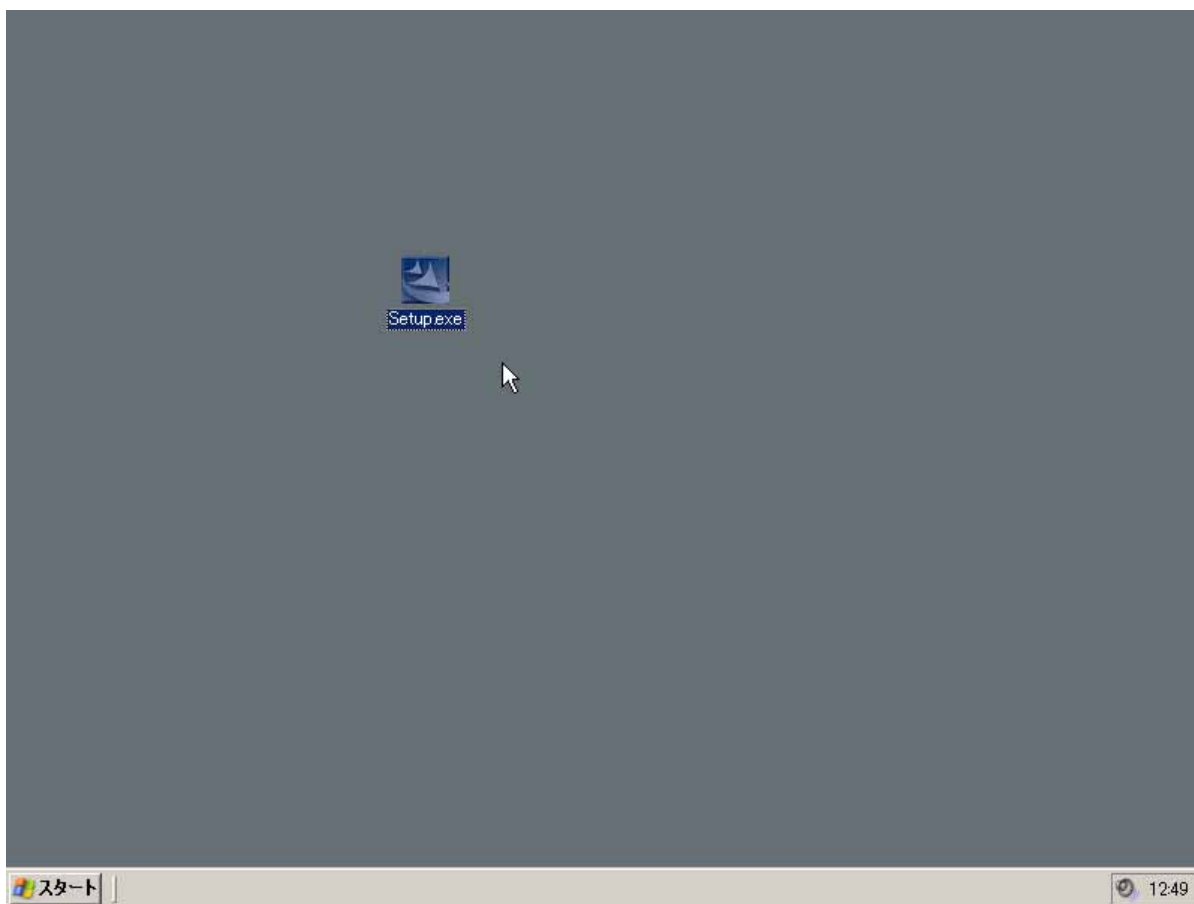
<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/systemdoc-apppe20080205.pdf>

1. インストール

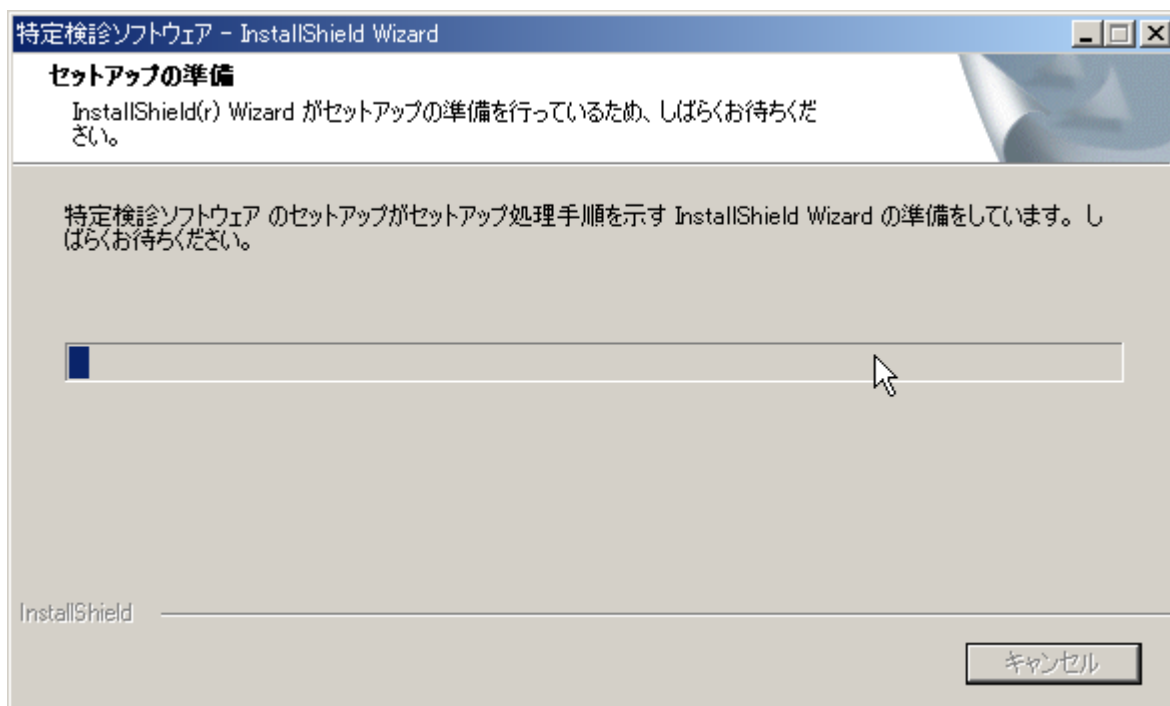
1.1. インストール

1.1.1. インストール (Windows)

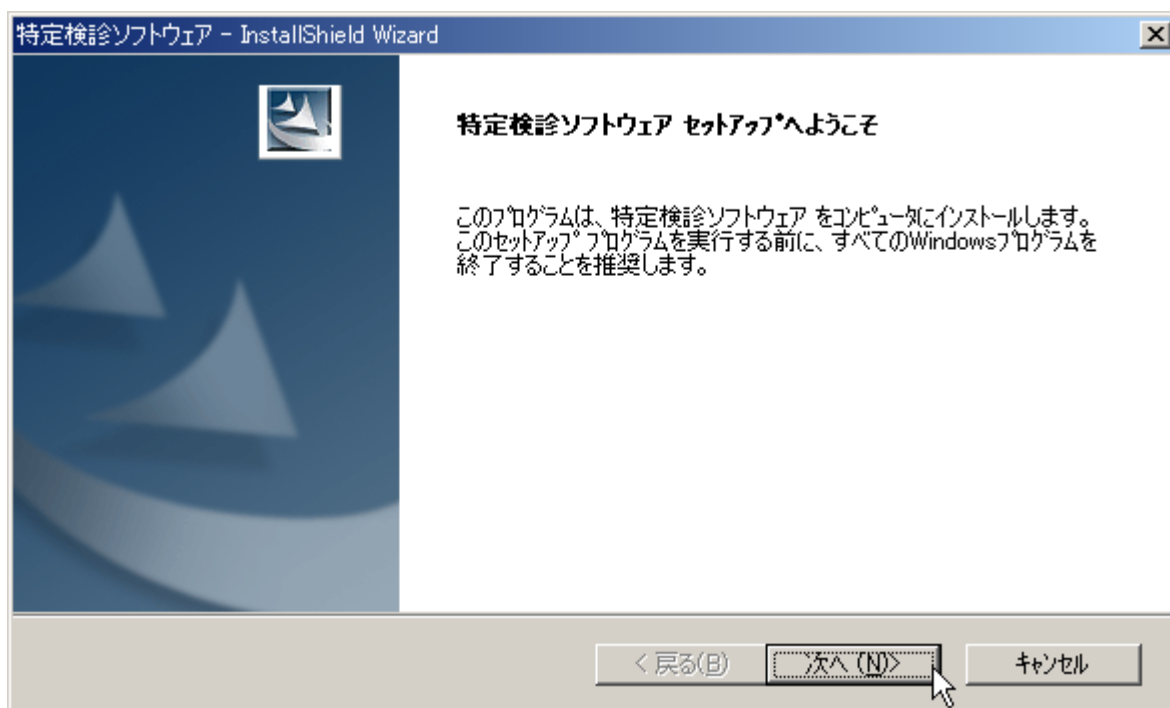
特定健診ソフトウェアをインストールするには、Setup.exe を実行します。



インストーラが起動すると、以下のようなプログレス画面が表示された後、特定健診ソフトウェアをインストールの前にすべての他のプログラムを終了するよう確認画面が表示されます。



インストールの準備が整いましたら、インストールボタンをクリックすることによりインストールが開始されます。



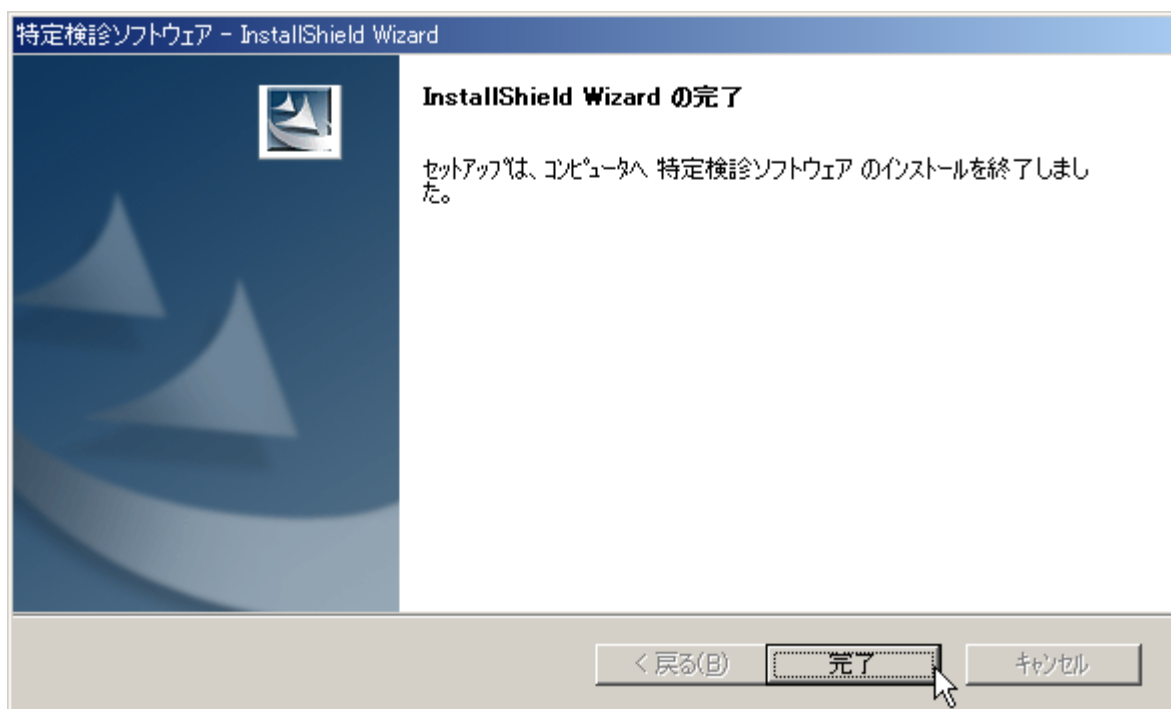
インストールの途中で、FireBird のインストールを行うか、選択画面が表示されます。この際、まだ FireBird がインストールされていなければインストールすることが出来ます。



既に FireBird がインストールされている環境に対してインストールを試行した場合は、既にインストールされている旨表示されます。



以上でインストールは終了です。



1.1.2. インストール (Debian)

特定健診ソフトウェアをインストールする際において、必要とされる環境は以下の通りです。

- Debian etch または sarge
- JRE 6
- Firebird 2
- Adobe Reader6.0 以上 (マニュアル参照及び印刷時に必要になります。)

※必要な環境

○Debian について

- 日本語環境がインストールされている必要があります。

○Java について

- Java SE Runtime Environment (JRE) 6 Update 4 を Sun Microsystems よりダウンロードしてください。
JRE 6 Update 3 についても動作を確認していますが、セキュリティの観点から Update 4 の使用を推奨いたします。

○FireBird について

- デフォルトでは firebird というユーザで動くようになっていますが、root 権限で動くようにしておいてください。

Firebird のインストール時に以下のようなエラーメッセージが表示されることがあります。

```
Starting Firebird server: /opt/firebird/bin/fbmgr.bin: error while loading shared libraries:
libstdc++.so.5: cannot open shared object file: No such file or directory

Please enter new password for SYSDBA user: masterkey

/opt/firebird/bin/gsec: error while loading shared libraries: libstdc++.so.5: cannot open shared
object file: No such file or directory
```

この場合、libstdc++5 パッケージが不足していて Firebird を起動することが出来ませんので、インストールを中断し、以下のようにして libstdc++5 パッケージを導入してください。

```
aptitude install libstdc++5
```

- Firebird のインストールの際に、最後に Firebird の管理ユーザである「SYSDBA」ユーザに対するパスワードを設定するよう、以下のようなメッセージが表示されます。

```
Please enter new password for SYSDBA user:
```

パスワードは「**masterkey**」とするようにしてください。

※インストール

tokutei.tar.gz より、「TOKUTEI」というディレクトリと「install.sh」というスクリプトファイルを解凍してください。

その後「./install.sh」をコンソールより実行してください。

1.2. プリンターについて

本システムにて印刷を行うには事前にプリンターを設置し、プリンタードライバーをインストールしておく必要があります。

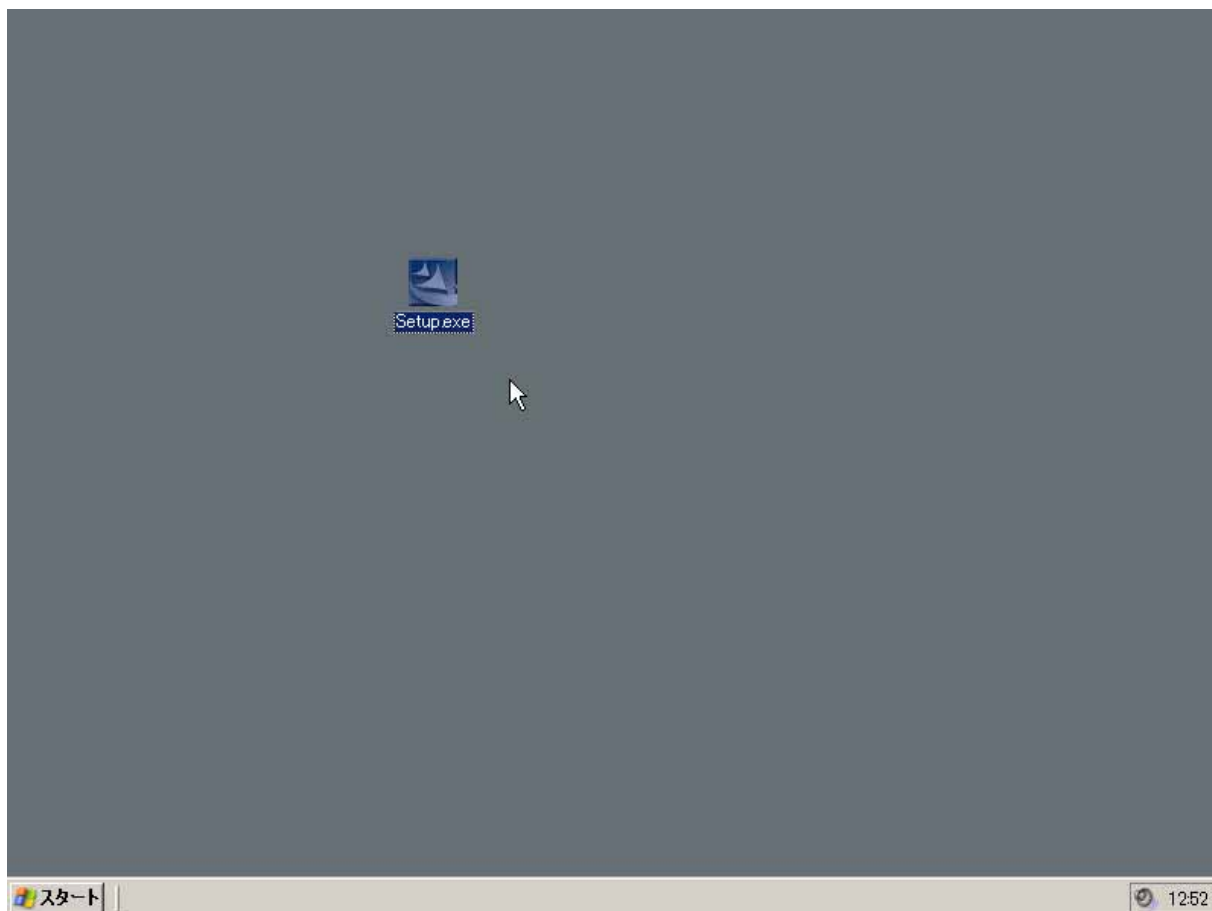
プリンターの設置、プリンタードライバーのインストールに関しては、プリンターに付属のマニュアルにしたがって、設定を行ってください。

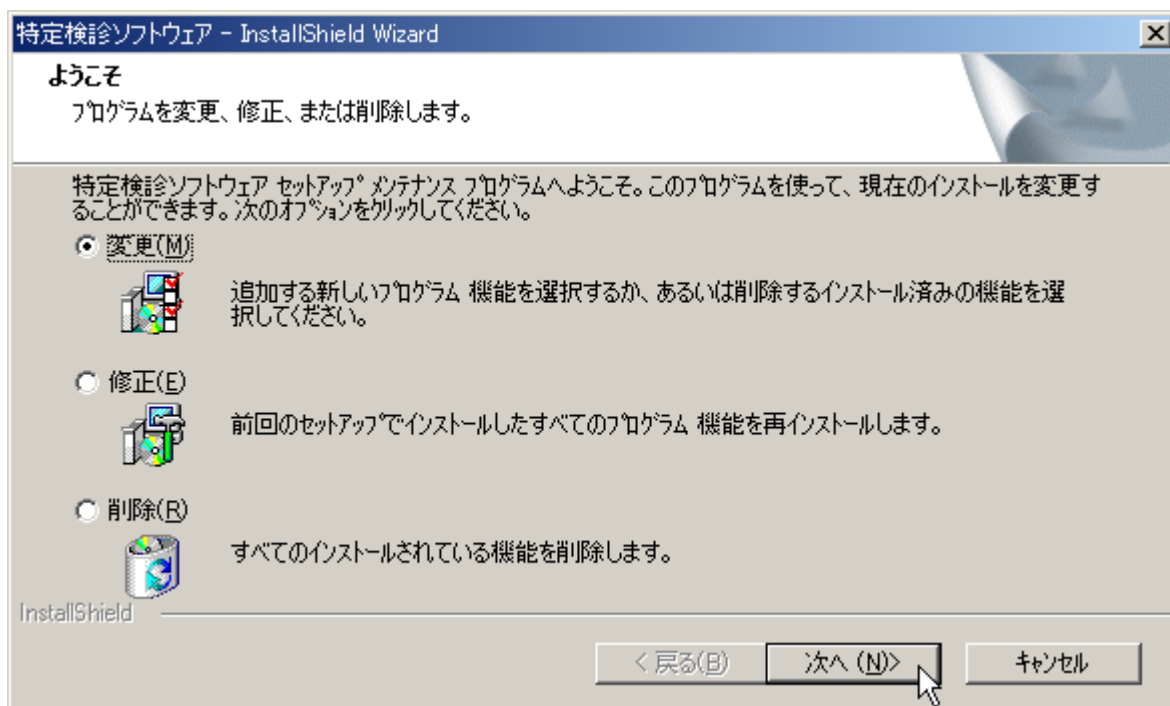
※印刷を行うには Adobe Reader6.0 以上が必要になります。

1.3. アンインストール

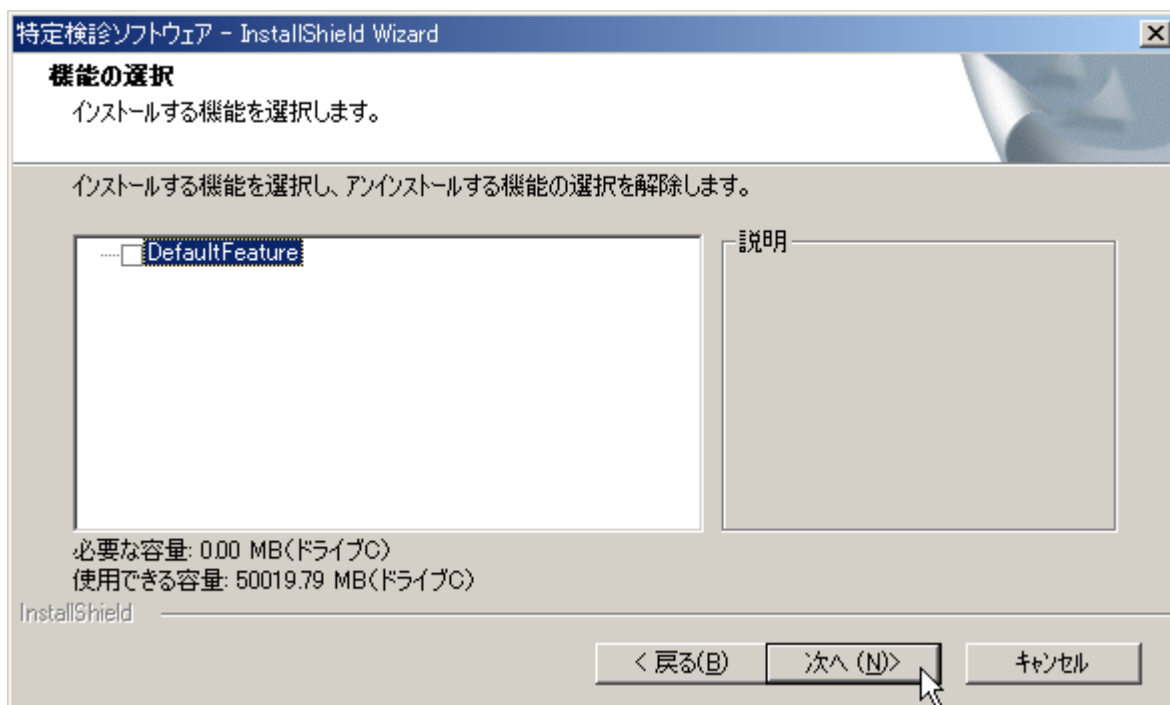
1.3.1. インストール

インストーラを用いて、既存の特定健診ソフトウェアの変更・修復インストールを行い、またアンインストールを行うことができます。

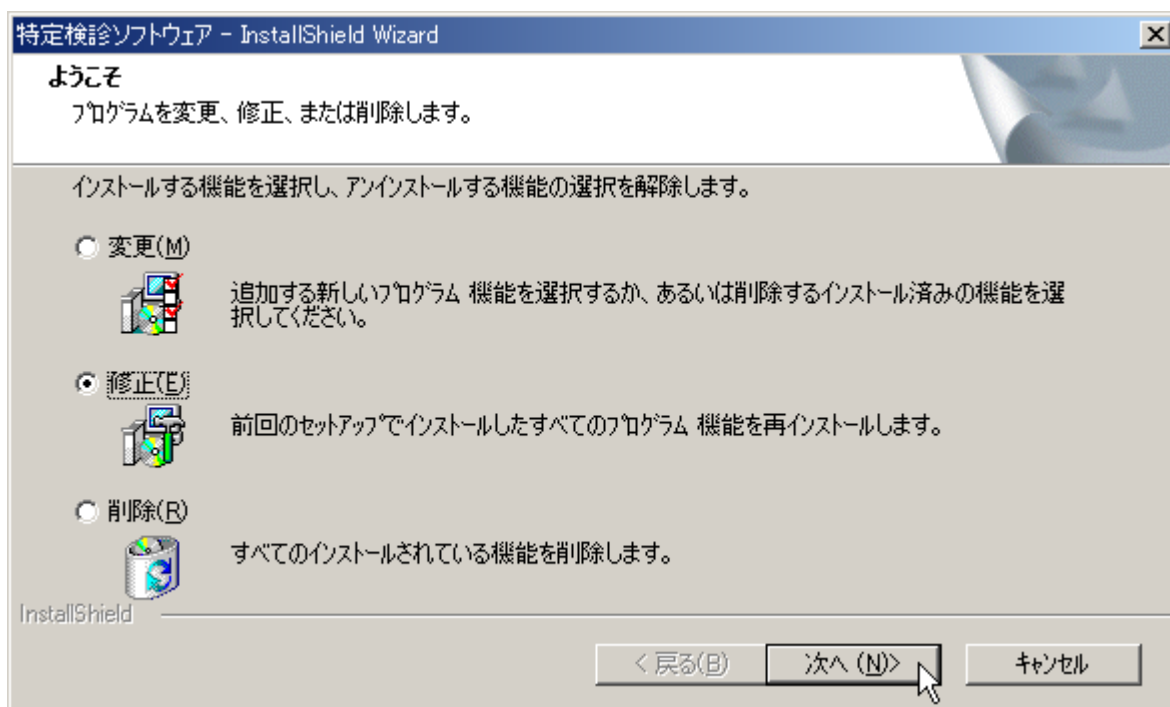




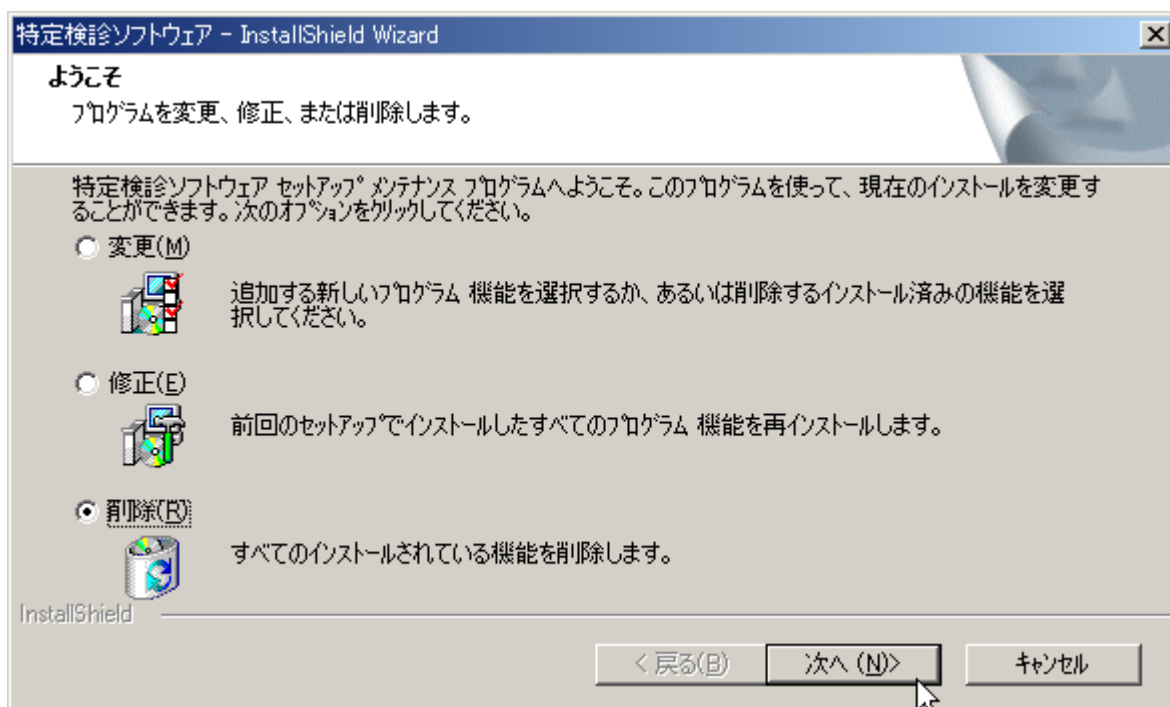
修復を選択した場合、以下のように変更出来るコンポーネントが表示されます。

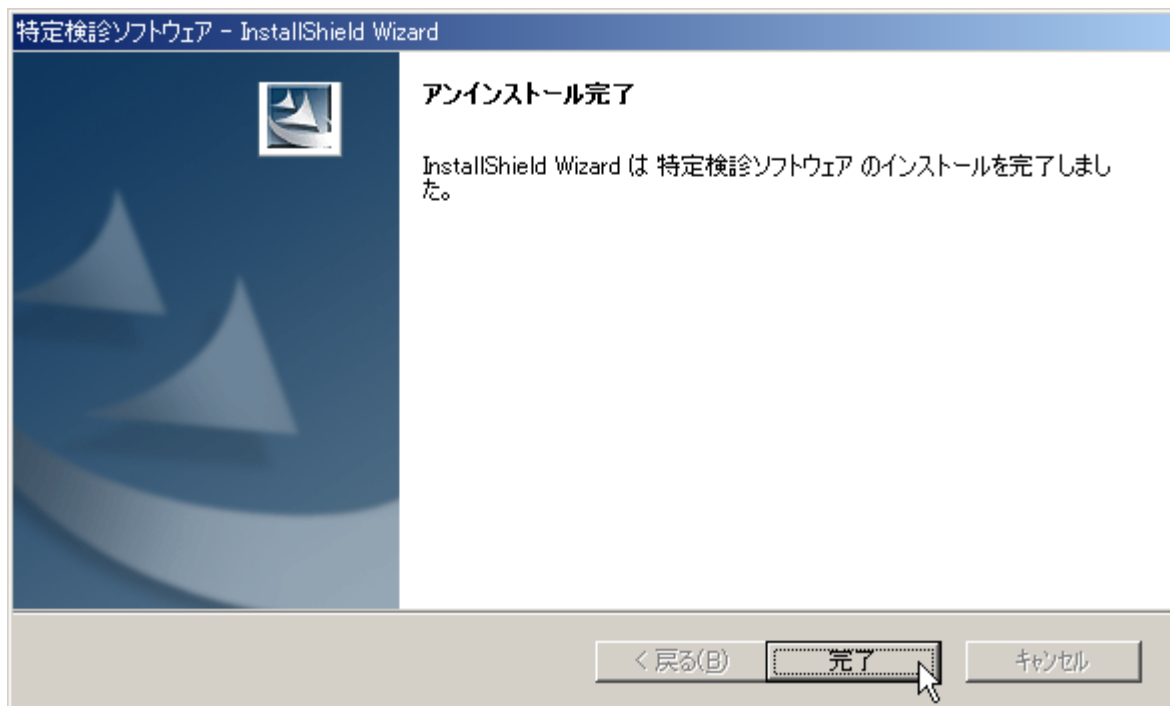
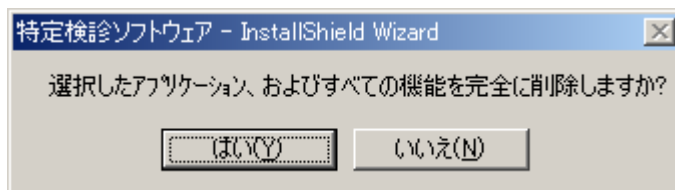


修復を選択した場合、即座に修復インストールされます。



削除を選択した場合、特定健診ソフトウェアはシステムよりアンインストールされます。





なお、アンインストールの過程で、バックアップフォルダと DB フォルダに関しては自動では削除されませんので、完全に削除したい場合は手動削除となります。あらかじめご了承ください。